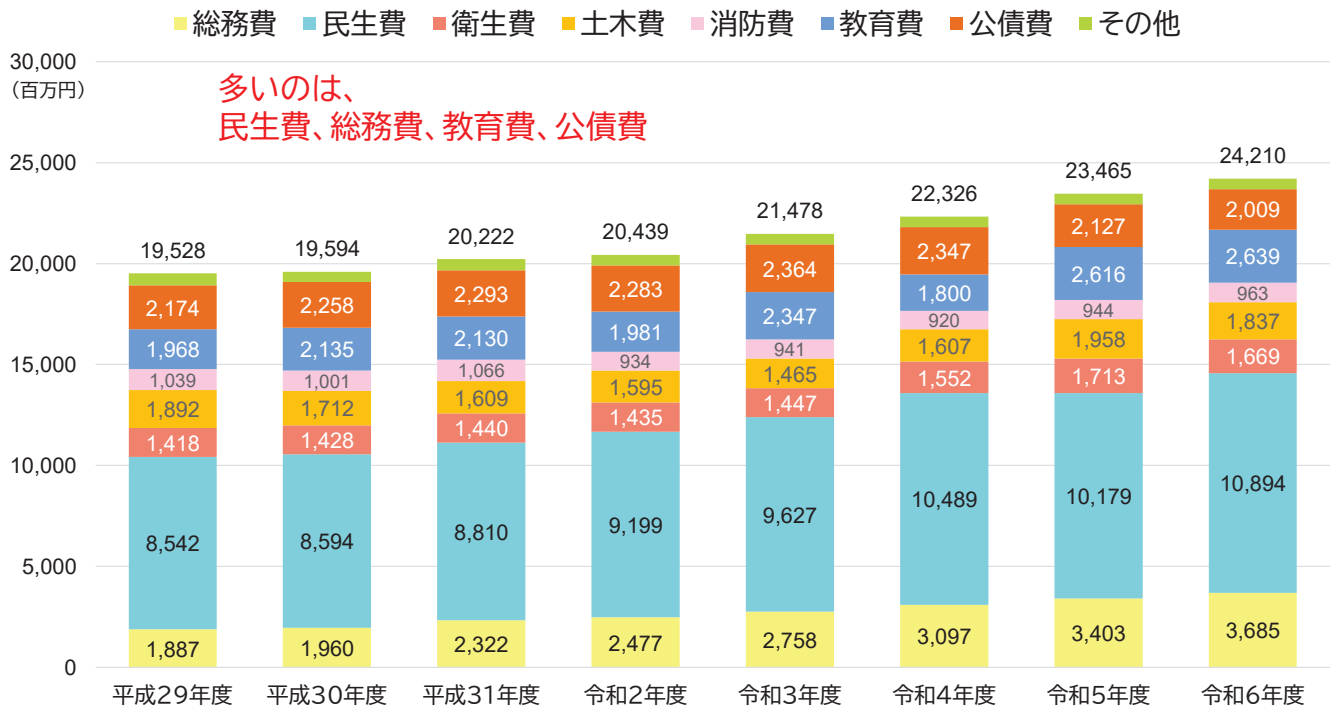


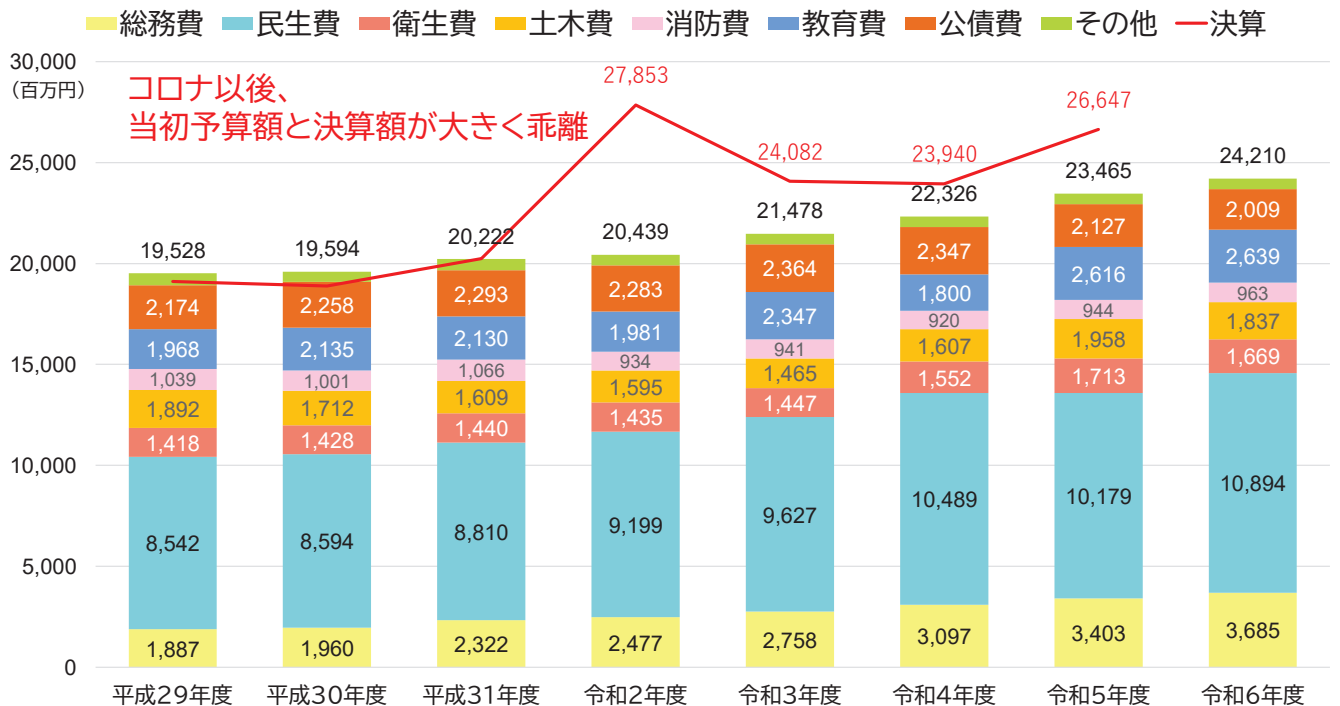
北本市 令和6年度当初予算の解説

一般会計【歳出】過去8年の推移



北本市 令和6年度当初予算の解説

一般会計【歳出】過去8年の推移



一般会計の高額事業の推移

主な事業	当初予算額					前年度比較			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
特別会計等繰出金	2,167,219	2,204,411	2,082,061	1,964,047	1,941,636	-37,192	122,350	118,014	22,411
国民健康保険	386,902	396,813	411,648	342,067	336,134	-9,911	-14,835	69,581	5,933
後期高齢者医療★	209,876	186,541	181,174	152,219	147,957	23,335	5,367	28,955	4,262
久保特定土地区画整理	284,748	327,298	271,198	285,498	279,248	-42,550	56,100	-14,300	6,250
介護保険	921,105	906,962	867,476	843,660	799,856	14,143	39,486	23,816	43,804
公共下水道(負担金)	141,243	121,952	107,038	108,373	113,314	19,291	14,914	-1,335	-4,941
公共下水道(補助金)	223,345	264,845	243,527	232,230	265,127	-41,500	21,318	11,297	-32,897
一部事務組合等負担金	2,006,737	1,882,042	1,837,298	1,799,702	1,739,098	124,695	44,744	37,596	60,604
後期高齢者医療広域連合★	808,327	726,939	718,804	670,581	609,418	81,388	8,135	48,223	61,163
県央広域(環境衛生)	44,165	43,858	36,469	34,429	35,274	307	7,389	2,040	-845
県央広域(消防)	871,590	848,714	824,655	859,103	860,557	22,876	24,059	-34,448	-1,454
埼玉中部環境保全	223,051	205,789	200,989	177,984	177,552	17,262	4,800	23,005	432
北本地区衛生	59,604	56,742	56,381	57,605	56,297	2,862	361	-1,224	1,308
基金積立金	775,973	744,543	640,303	394,298	301,990	31,430	104,240	246,005	92,308
ふるさと応援基金(納税)	675,253	573,940	489,579	289,601	147,694	101,313	84,361	199,978	141,907
ふるさと応援基金(その他)				4,000	4,000	0	0	-4,000	0
一般廃棄物処理施設整備	50,300	50,248	50,300	50,271	100,108	52	-52	29	-49,837
南部地域整備	50,420	120,355	100,424	50,426	50,188	-69,935	19,931	49,998	238
その他の事業	4,814,762	4,673,806	4,357,776	4,274,896	4,165,200	140,956	316,030	82,880	109,696
障害福祉サービス費	1,307,880	1,164,600	1,066,440	951,309	925,029	143,280	98,160	115,131	26,280
児童手当支給業務経費	850,765	771,780	775,349	811,200	838,800	78,985	-3,569	-35,851	-27,600
民間保育所入所委託料	459,692	480,300	416,490	466,494	498,647	-20,608	63,810	-50,004	-32,153
施設型給付費(保育)	799,759	736,499	782,043	697,650	483,364	63,260	-45,544	84,393	214,286
地域型保育給付費	136,137	189,577				-53,440			
施設等利用費(保育)	104,931	177,891	145,275	204,637	216,644	-72,960	32,616	-59,362	-12,007
生活保護扶助経費	1,155,598	1,153,159	1,172,179	1,143,606	1,202,716	2,439	-19,020	28,573	-59,110
合計	9,764,691	9,504,802	8,917,438	8,432,943	8,147,924	259,889	587,364	484,495	285,019
予算総額	24,210,000	23,465,000	22,343,000	21,492,000	20,439,000	745,000	1,122,000	851,000	1,053,000
総額に占める割合	40.3%	40.5%	39.9%	39.2%	39.9%	-0.2%	0.6%	0.7%	-0.6%

北本市 令和6年度当初予算の解説

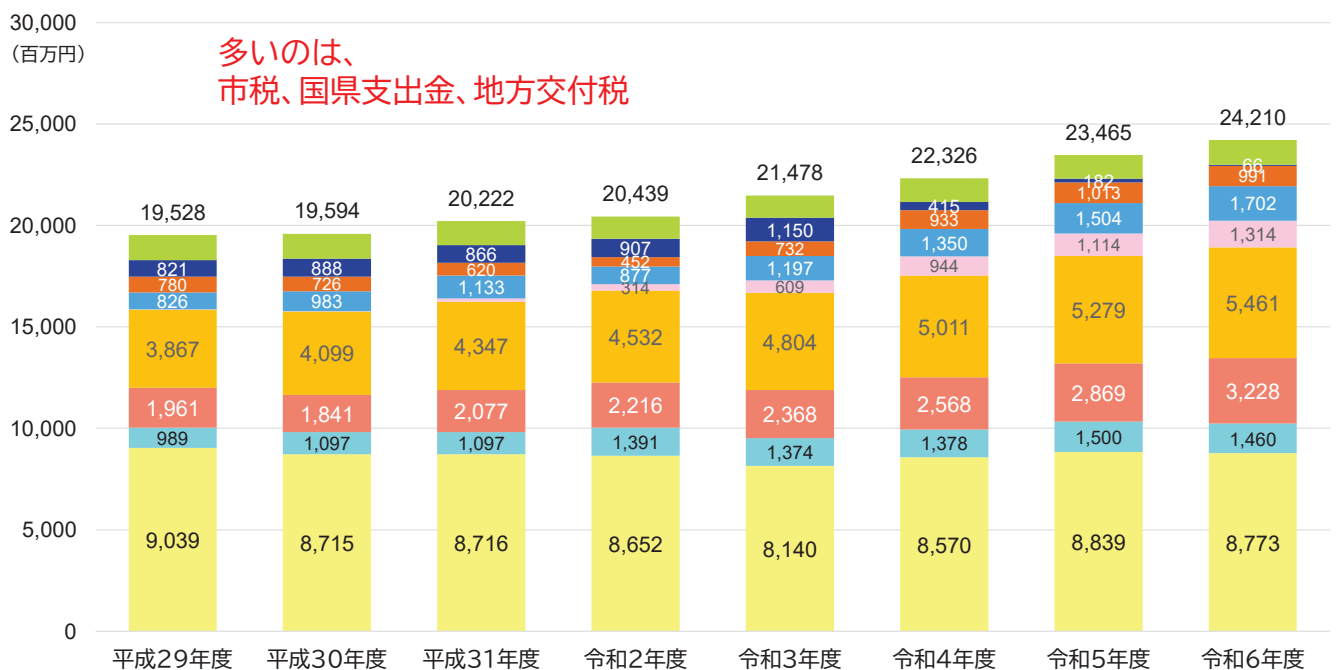
(単位 千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	主な増減要因
総務費	3,684,705	3,402,643	282,062	8.3%	ふるさと納税、自治体ネットワーク標準化
民生費	10,894,322	10,179,258	715,064	7.0%	介護・後期高齢医療、障害給付、中丸学童
衛生費	1,668,908	1,713,157	△44,249	△2.6%	△ワクチン接種事業、母子保健
土木費	1,837,041	1,957,888	△120,847	△6.2%	△総合公園スコアボード、石戸下踏切拡幅
消防費	962,760	944,364	18,396	1.9%	県央広域事務組合負担金の増
教育費	2,639,402	2,615,846	23,556	0.9%	△栄市民活動総合センター、体育センター
公債費	2,008,505	2,126,622	△118,117	△5.6%	市債残高の減少
その他	514,357	525,222	△10,865	△2.1%	
合計	24,210,000	23,465,000	745,000	3.2%	

- ▶ 総務費はふるさと納税寄附の増と自治体ネットワーク標準化共通化の経費の増により大きく増加します。
- ▶ 民生費は3福祉(高齢者・障がい者・児童)は介護や後期高齢者医療に要する経費、障がい者(児)サービス給付費、子ども医療費などが増加しています。
- ▶ 大規模な建設事業としては、体育センター天井改修に3.5億円、中丸第2学童保育室整備に7千万円、石戸下踏切拡幅整備に9,300万円などが計上されているほか、文化センターの大規模改修や小・中学校体育館空調設備設置工事の設計費が計上されています。

北本市 令和6年度当初予算の解説

■市税 ■地方消費税交付金 ■地方交付税 ■国県支出金 ■寄附金 ■繰入金 ■普通債 ■臨時財政対策債 ■その他



北本市 令和6年度当初予算の解説

一般会計【歳入】
前年度比

(単位 千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	主な増減要因
市税	8,773,442	8,839,128	△65,686	△0.7%	地方財政計画では△0.7%
地方消費税	1,460,000	1,500,000	△40,000	△2.7%	地方財政計画では△2.9%
地方交付税	3,228,000	2,869,000	359,000	12.5%	地方財政計画では+1.7%
国県支出金	5,460,859	5,279,127	181,732	3.4%	補助対象事業の増
寄附金	1,314,250	1,114,250	200,000	17.9%	ふるさと納税寄附+2億円
繰入金	1,701,847	1,503,708	198,139	13.2%	
市債	1,056,700	1,194,500	△137,800	△11.5%	臨時財政対策債△1.16億円
その他	1,214,902	1,165,287	△49,615	△4.3%	
合計	24,210,000	23,465,000	745,000	3.2%	

- ▶ 物価上昇がひと段落し、市税、地方消費税は減額を見込んでいます(国の見込みに準じています)。個人・法人市民税はそれぞれ増額、固定資産税と都市計画税は減額を見込んでいます。
- ▶ 地方交付税の増加の影響で、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は1.16億円の減少を見込んでいます。一方、市債のうち普通債はやや減少するものの、3年連続で高水準です。
- ▶ 財政調整基金繰入金は1億円増の10億円。南部地域整備基金を初めて取崩します(約5,700万円)。
- ▶ ふるさと納税寄附はR5の決算見込額(約11億円)を上回る13.1億円を見込んでいます。

北本市 令和6年度当初予算の解説

一般会計
主要事業・新規事業

報道関係各位



北本市
kitamoto city

令和6年2月13日
北本市役所 教育総務課
総務・政策担当 落合
048-594-5561
a04400@city.kitamoto.lg.jp

小・中学校体育館空調設備設置事業

避難所に指定されている

すべての小中学校体育館にエアコンを設置します



近年の酷暑により、体育等の屋外で行われる授業は、熱中症アラートが出ている日は、原則として活動を中止し、エアコンが設置されている教室内で授業を実施しています。
教育環境や災害時の避難所としての利用における環境改善のため、小・中学校体育館に空調機器を設置します。
令和6年度は、体育館への空調機器設置に向けた、基本設計及び実施設計を行います。

予算額 1,984万円 (基本設計委託料・実施設計委託料)
小学校費 1,262万5千円
中学校費 721万5千円

スケジュール 令和6年度 基本設計・実施設計
令和7年度 順次設置工事

- ▶ 市長公約の1つ。避難所でもある小・中学校の体育館に空調設備を設置する。令和6年度は設計を行い、令和7年度に設置工事を行う。
- ▶ 当初の説明では断熱化は行わず設置工事のみを行うとしていたが、多くの議員から断熱化した場合との比較検討を行うよう指摘があり、将来の電気料金や維持管理経費を含めた比較検討を行うこととした。
- ▶ 断熱化を行う場合には、断熱工事を含めて国庫補助対象となる(1/2、上限あり)。緊急防災事業債を充当する場合は、国庫補助対象外となるが、充当率100%で70%の交付税措置がある。


北本市 令和6年度当初予算の解説

一般会計
主要事業・新規事業

報道関係各位 令和6年2月13日 資料3
北本市役所 学校教育課 本暮
048-594-5564
a04500@city.kitamoto.lg.jp

北本市
kitamoto city

給付型奨学金給付事業
学びたい気持ちを応援します！



奨学金
返済不要

意欲と能力がある若者が、経済的理由により進学を断念することなく大学等での修学の機会が得られるよう、給付型奨学金給付事業を実施します。

奨学金区分	1 生活応援奨学金 経済的な理由により就学が困難であると認められる者に対する奨学金 2 夢応援奨学金 経済的な理由により就学が困難であることに加え、学業・スポーツ等で優秀な成績と認められる者に対する奨学金
給付額	1人当たり最大 60万円/年 【内訳】 入学金相当額(上限 20万円/1回) 学費奨学金(上限 40万円/年)
予算額	800万円

担当者コメント
 家庭の経済状況から進学をあきらめなくてはならなくなるケースもございます。そのような生徒がこの奨学金により学びを継続し、夢の実現に向かっていくことができると願います。北本市は夢を諦めない気持ちを応援します。

- 市長公約の1つ。給付型(返還不要)の奨学金制度を創設する。
- 世帯所得を要件とした「①生活応援奨学金」と、世帯所得に加え学業・スポーツ等で優秀な成績であることを要件とした「②夢応援奨学金」の2つ。①の方が世帯所得の要件が厳しい。
- 令和6年度新入生から対象。入学金は1人20万円、授業料は40万円が上限、10人分の予算額を計上。加えて、令和7年度新入生の入学金10人分も計上。
- 審査会による審査により給付を決定する。要件を満たした人全員が給付を受けられるわけではない。

北本市 令和6年度当初予算の解説

一般会計
主要事業・新規事業

(単位 千円)

事業	予算額	内容
(仮称)中丸第二学童保育室整備事業	69,929	中丸学童保育室の隣接地に第2学童保育室を整備する。160㎡、定員80人。令和7年4月の開設を目指す。
給付型奨学金給付事業	8,000	意欲と能力がありながら経済的理由で大学進学を断念することがないように奨学金を給付する。最大60万円。
小・中学校体育館空調設備設置事業(設計費)	19,840	全小・中学校体育館に空調設備を設置するための設計費を計上。令和7年度に設置工事予定。断熱化についても検討。
体育センター特定天井等改修事業	350,000	指定緊急避難所である体育センターについて耐震基準を満たせるよう安全対策を実施する。天井のほか照明、床材を改修。
石戸下踏切整備工事(二ツ家バルク付近)	93,000	石戸下踏切及び踏切西側道路の拡幅工事を行う。令和6年度から着工し、令和7年度の完成を目指す。
重層的支援体制整備事業 生活困窮者自立支援事業	5,842 22,776	介護保険事業から一般会計に移行し、本格実施。参加支援事業を拡充、新たに就労準備支援事業を実施する。
公共施設トイレ改修事業	35,892	北本駅東口・西口トイレ、総合公園のトイレを改修。洋式化、温水洗浄便座設置を進める。
基幹業務システムの標準化・共通化事業	80,541	地方公共団体情報システムの標準化・共通化を進める。

北本市 令和6年度当初予算の解説

特別会計と企業会計の予算額推移

(単位 千円)

会計	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
後期高齢者医療特別会計	1,264,700	1,145,800	1,105,000	967,500	962,000
国民健康保険特別会計	6,435,200	6,358,600	6,352,300	6,574,200	6,665,800
介護保険特別会計	6,014,000	5,883,400	5,581,200	5,392,500	5,253,200
久保特定土地区画整理事業特別会計	1,045,600	671,200	538,700	510,100	411,700
埼玉県広域公平委員会特別会計	476	480	528	535	468
特別会計 合計	14,759,976	14,059,480	13,577,828	13,444,835	13,293,168
公共下水道事業会計	1,820,906	1,789,157	1,753,652	1,725,737	1,834,652

11

北本市 令和6年度当初予算の解説

久保特定土地区画整理事業

資料 3

報道関係各位
 令和6年2月13日
 北本市役所 久保土地区画整理事務所
 事業担当 岡田
 048-593-1165
 a07810@city.kitamoto.lg.jp

西仲通線・久保大通線整備事業
 重点的に整備をすすめ幹線道路の早期開通を目指します




西仲通線と久保大通線
 令和5年度雨水涵渠埋設工事の様子(久保大通線)

事業概要
 久保特定土地区画整理事業区域内に計画された幹線道路のうち、都市計画道路西仲通線及び久保大通線について、重点的に整備を進めます。
 令和6年度は、令和5年度に引き続き雨水涵渠埋設工事を行うとともに、一部区間において街路築造工事に着手し、令和7年度に両線(上記の左画像赤線部分)の開通を目指します。

予算額 2億7,260万円
 (久保特定土地区画整理事業特別会計)

担当者コメント
 久保特定土地区画整理事業における幹線道路である都市計画道路西仲通線と久保大通線の開通を目指してまいります。
 今後も事業の早期完成に向けて取り組んでまいります。

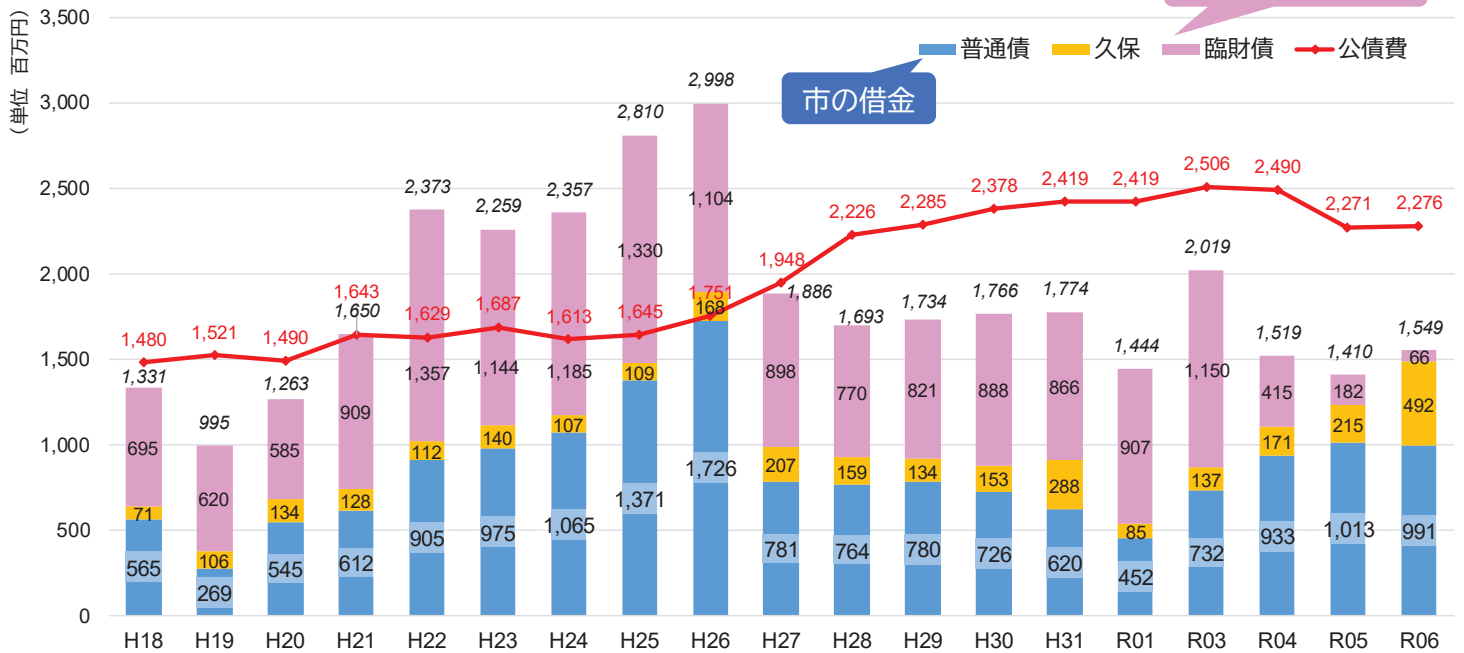
- 久保特定土地区画整理事業のスピードアップを図る。
- これまでは予算計上をしても国の交付金の交付率が低く、減額補正を行っており、当初予算どおりの進捗ができなかった。
- 今後は国の交付金が不足する分は、南部地域整備基金からの繰入金を充当し、当初予算で予定した事業が実施できるようにする。
- 基金の取崩しや市債の増加により財政状況が悪化することが懸念されるため、これまで一般会計のみを対象に作成されていた財政計画を、久保特別会計分を含めて作成するよう求めた(←以前から求めていること)。

12

北本市 令和6年度当初予算の解説

北本市 市債発行額と公債費の推移(一般会計+久保特別会計)

国の借金の肩代り



北本市 令和6年度当初予算の解説

小・中学校給食費無償化

- **市長公約**の一つであった、小・中学校給食完全無償化は、**令和5年度で終了**。
- 令和6年度は、中学校は完全無償化を継続、小学校は物価高騰相当分(15%分)のみを無償化する。
- 無償化の財源はほとんどが国の交付金。市の財源を使ってまで無償化を継続しないというのが市長の強い意志。

北本市 新たな条例の制定

犯罪被害者等支援条例の制定

報道関係各位

北本市 **kitamoto city**

令和6年2月13日
北本市役所 くらし安全課
交通・防犯担当 小野・小川
048-594-5522
cr-prevent@city.kitamoto.lg.jp

犯罪被害者等支援条例を制定します

(令和6年4月1日施行予定)

犯罪被害に遭われた方やそのご家族等は、生命・身体への直接的な被害だけでなく、周囲からの心ない誹謗中傷的な発言等により、二次的な心身の被害を受け、さらに傷つけられることもあります。本市では犯罪被害に遭われた方やそのご家族等に対する支援に取りむくため、「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者の支援のための基本となる事項を定め、犯罪被害者等が受けた被害の回復や軽減を図ることを目的に条例を制定します。

制定イメージ図

○相談窓口と見舞金について

相談窓口 くらし安全課 交通防犯担当(15 番窓口)
犯罪被害に遭われた方やそのご家族等が直面している様々な問題について他部署と連携して相談に応じるとともに、各種支援制度の案内や関係機関への連絡・調整を行います。

見舞金 遺族見舞金30万円 傷害見舞金10万円
国の犯罪被害者給付制度に係る給付金の支給は、審査に平均約10か月の期間を要するため市の見舞金は、定額で迅速に支給することにより、犯罪被害者等の経済負担の軽減を図るものです。

担当者コメント
犯罪被害に遭われた方やそのご家族の方等を地域全体で支え、再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的にこの条例を制定します。今後も犯罪被害に遭われた方等への支援は、警察や関係機関等と密接に連携して取り組んでいきます。

- 犯罪の被害者に見舞金を支給する条例を新たに制定。
- 国が計画を定め、鴻巣警察署を通じて条例を制定するよう依頼があった。鴻巣市も同時期に制定する。
- 見舞金の額は、死亡30万円、傷害10万円(全国的に約9割がこの額)

北本市 条例の改正

介護保険料の引上げ

- 介護保険料は3年ごとに見直しが必要。新たな保険料については『緑風会通信』に掲載。
- 基準となる額は、市町村が決定。所得段階の数や段階ごとの基準額との差(乗率)は、国が標準を示す。
- 桶川市は国の標準どおり。北本市は独自に設定。
- 北本市は低所得者層と高所得者層の乗率を国の標準より低く設定しており、急激な引上げにならないように配慮している点は、高く評価できる。

(請願事項)

指定管理者は、NPO北本学童保育の会うさぎっ子クラブを随意指定すること。

全学童保育室が設備・運営基準を満たすよう整備すること。
老朽化した施設の建替え・修繕を進めること。

事業実施に当たっては、利用児童にも意見を聴き、反映させること。

彩桜きたもと・公明党は請願事項1に反対、一部採択を提案
委員会では一部採択 → 本会議は10対9で全部採択

スクラップヤードの騒音・振動等から市民の生活環境を守ることを求める請願

スクラップヤードの騒音・振動で困っている市民からの相談
他の議員に相談していたが進展せず、県環境管理事務所からのアドバイスを受け、桜井に相談、請願を提出することに。

(請願趣旨)

- 住民から県生活環境保全条例に基づく調査が請求された場合は、条例規則に従った対応をすること。
- スクラップヤードを規制する条例を制定すること。

北本市の財政計画は、一般会計分しか策定していない。
令和6年度から久保特定土地区画整理事業が本格化し、久保特別会計での借入金が増える。

一般会計の公債費を年20億円以内、市債発行を10億円以内という目安が示されているが、久保特別会計が考慮されていない。



久保特別会計を含む財政計画を策定し、安定的・計画的な財政運営を行うことを求めた。→全員賛成により可決